

平成 20 年 10 月 20 日

お得意様 各位

株式会社ウチダ和漢薬

## 中華人民共和国 衛生登記証書取得について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 20 年 9 月 26 日に弊社の合弁会社である天津新内田製薬有限公司は中華人民共和国の衛生登記証書を取得致しましたのでお知らせいたします。

この認証は、輸出食品（医薬品生薬も農産物として対象内）の品質が保証されている生産企業にのみ与えられ、輸出業者にとって必要な認証となりました。内容として、医薬品 GMP と共通する部分もありますが、特に更なる衛生管理、原料の徹底したトレーサビリティシステム、人為的なリスク管理の強化を必要としております。また天津出入境検閲検疫局（CIQ）からは栽培時の使用農薬の把握や有機塩素系、有機リン系などの残農試験も要求されおり、中国製品の安全性について様々な事例が報じられている中、中国側も国の威信をかけ、より厳しい審査をしております。

これからも「安全・安定・安心」のトリプル A の方針に基づき、安心してご使用いただける生薬の供給に努めてまいりますので、今後共変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白